

高橋 保議員



- (一般質問)
- 1 ヤングケアラーについて
 - 2 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）について
 - 3 学校給食の無償化について

早期発見に向けた取組を！

ヤングケアラー

問

国におけるヤングケアラー支援の在り方の議論や自治体による条例の制定、メディアでの報道などによりヤングケアラーの認知度が向上する中、県は令和3年12月に、ヤングケアラー支援に向けた施策検討の基礎資料とするため、アンケート調査を実施し、実態調査に乗り出したが、市は、調査結果をどのように認識し、今後、どう取り組んでいくのか。

答

アンケート調査は、県内の全小・中・高等学校をはじめ、要保護児童対策地域協議会、福祉医療機関及び主任児童委員などを対象に実施され、調査結果からは、早期の情報提供・共有により、適切に関係機関につなげることが支援に向けた課題として挙げられた。その他の課題として、ヤングケアラーの定義が曖昧で、家庭内でのお手伝いレベルなのか判断しづらいこと、ヤングケアラーの認知度が低く、情報提供や相談につながらないことなども挙げられており、あらためて各分野における連携及び早期発見が課題であり、支援の難しさが認識された。



ヤングケアラー相談窓口に関するチラシ

問

学校給食の無償化については、自治体の少子化対策や移住促進など、地域活性化に一定の効果が見込めるものの、一方で、多額の予算の確保に伴う財政面の負担などの課題も多いことから、慎重に検討する必要がある。本市で学校給食の無償化を実施した場合、事業対象者や事業費はどの程度になると見込んでいるのか。

学校給食無償化に
対する市の認識は？

学校現場では、現在、ヤングケアラーとして支援対応が必要な子どもたちの具体的な報告はなされていないが、今後とも、担任教員をはじめ、生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員などの連携の下、ヤングケアラーに対して学校が担う役割である早期把握及び初期相対対応に努め、速やかに児童相談所など、関係機関への相談につなげていきたい。併せて、教職員の家庭訪問などによる実態把握にも継続して努めたい。

答

また、学校給食の無償化を実施することについて、どのように認識しているのか。

本市の学校給食の提供数は、令和4年5月1日現在、小・中学校の合計で6千484世帯、8千62人であり、学校給食費は1食当たり、小学校260円、中学校300円で、年間の給食実施日数は、小学校約185日、中学校約170日である。無償化の対象を全児童・生徒に拡大するためには、助成金額として、新たに年間約3億6千万円が必要になると見込んでいる。

本市における学校給食費の助成については、地産地消や食育などを推進する観点から地元産の食材購入などに係る経費への補助金として年間約520万円、また、令和4年は別途、給食食材の高騰などに対応した補助金として、7月以降の学校給食に1食当たり30円、年間約3千570万円を助成し、学校給食の充実を図っている。



安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を！

養バランスの取れたおいしい学校給食の提供を維持できているが、次年度以降は、現在の学校給食費では物価高騰による食材費上昇などに対応できず、良質な学校給食の提供が困難となる見通しであり、西条市学校給食会で、学校給食費の値上げについて慎重に協議を進めている。

経済的理由で配慮を要する家庭に対しては、就学援助制度などにより学校給食費の全額扶助が行われており、学校給食費については、市と保護者との協力により、学校給食の円滑な実施を行う学校給食法の趣旨に基づき、これまでどおり保護者負担したいと考えている。